

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	本渡地区(大迫集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	10.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	10.2ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	1.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0ha
(備考)	

注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けきる意向の耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積1.1haあり、新たな農地の受け手の確保が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

大迫集落の農地利用は、中心経営体である2経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	本渡地区(仮俣集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	10.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	10.6ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0ha
(備考)	

注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けきる意向の耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積0.4haあり、新たな農地の受け手の確保が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

仮俣集落の農地利用は、中心経営体である11経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	本渡地区(迫集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	3.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	3.9ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0ha
(備考)	

注1: ③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けきる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積0.5haあり、新たな農地の受け手の確保が必要。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

迫集落の農地利用は、中心経営体である6経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	本渡地区(大林集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	6.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	5.2ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	2.0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0ha

注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積1.5ha、不明の農業者の耕作面積が0.3haあり、新たな農地の受け手の確保が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

大林集落の農地利用は、中心経営体である4経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	本渡地区(宇土春登集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	10.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	10.0ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0ha

注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積よりも、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積0.5haあり、新たな農地の受け手の確保が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

宇土春登集落の農地利用は、中心経営体である11経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	本渡地区(志柿本郷集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	9.8 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	9.6 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	1.2 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.6 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.2 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0 ha
(備考)	

- 注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積は0.6ha、不明な農業者の耕作面積が0.2haあり、将来的には、新たな農地の受け手が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

志柿本郷集落の農地利用は、中心経営体である5経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	本渡地区(佐伊津集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	19.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	15.2ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	2.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0ha

- 注1: ③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積1.2ha、不明な農業者の耕作面積が0.1haあり、新たな農地の受け手の確保が必要。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

佐伊津集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担うほか、集落管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	牛深地区(牛深新田集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	3.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	3.9ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	1.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0ha

注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあり、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積はないが、今後空いてくる農用地は出てくる恐れがある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

牛深新田集落の農地利用は、中心経営体である3経営体が担うほか、集落で管理を行いながら中心経営体への集積や入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	牛深地区(牛深上登尾集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	1.8ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	1.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0ha

注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者不明の農業者の耕作面積1.2haあり、新たな農地の受け手の確保が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

牛深上登尾集落の農地利用は、中心経営体である4経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	牛深地区(牛深木場原集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	5.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	3.8ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0ha

注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者不明の農業者の耕作面積0.1haとなっているため、今後新たな農地の受け手が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

牛深西平尾集落の農地利用は、中心経営体である3経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	牛深地区(牛深馬米集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	2.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	2.5ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0ha

注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあり、75才以上で後継者不明の農業者の耕作面積はないが、新たな担い手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

牛深馬米集落の農地利用は、中心経営体である2経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	牛深地区(牛深下和佐田集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	2.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	1.4ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0ha

注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積0.1haあり、今後新たな農地の受け手が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

牛深下和佐田集落の農地利用は、中心経営体である1経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	牛深地区(牛深内の原集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	10.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	8.0ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	3.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0ha

注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積0.7haあり、今後新たな農地の受け手が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

牛深内の原集落の農地利用は、中心経営体である17経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	牛深地区(牛深大坪木集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	2.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	1.9ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0ha

- 注1: ③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあり、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積はないが、今後新たな農地の受け手が必要。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

牛深大坪木集落の農地利用は、中心経営体である1経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	牛深地区(牛深西平尾集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	2.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	2.6ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0ha

注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積0.2haとなっているため、今後新たな農地の受け手が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

牛深西平尾集落の農地利用は、中心経営体である3経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	有明地区(有明町長続集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	2.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	2.2 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha
(備考)	

注1: ③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあり、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積はないが、将来的には、新たな農地の受け手が必要。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

有明町長続集落の農地利用は、中心経営体である4経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	有明地区(有明町赤崎山浦集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	13.1 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	12.3 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha
(備考)	

- 注1: ③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあり、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積はないが、将来的には、新たな農地の受け手が必要。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

有明町赤崎山浦集落の農地利用は、中心経営体である4経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	有明地区(有明町小島子集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	21.1 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	19 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	1.8 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.8 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0 ha

注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積1.8haあり、将来的には、新たな農地の受け手が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

有明町小島子集落の農地利用は、中心経営体である6経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	有明地区(有明町鷺口集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	10.3 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	9.6 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	1.4 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha
(備考)	

注1: ③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあり、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積はないが、将来的には、新たな農地の受け手が必要。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

有明町鷺口集落の農地利用は、中心経営体である4経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	御所浦地区(御所浦町外平集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	10.6 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	10.2 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	3.2 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.2 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.1 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0 ha

注1: ③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積は0.2ha、不明の農業者の耕作面積が0.1haあり、将来的には、新たな農地の受け手が必要。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

御所浦町外平集落の農地利用は、中心経営体である5経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	倉岳地区(倉岳町柴車集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	3.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	3.5ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0ha

- 注1: ③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積0.4haとなっているため、今後新たな農地の受け手が必要。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

倉岳町柴車集落の農地利用は、中心経営体である6経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	倉岳地区(倉岳町棚底2区東集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	7.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	7.1ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0ha

注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積0.7haとなっているため、今後新たな農地の受け手が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

倉岳町棚底2区東集落の農地利用は、中心経営体である6経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	倉岳地区(倉岳町棚底2区西集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	9.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	9.1ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	1.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0ha

注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積0.9haとなっているため、今後新たな農地の受け手が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

倉岳町棚底2区西集落の農地利用は、中心経営体である12経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	倉岳地区(才津原上集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	10.8 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	10.8 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	1.7 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.1 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0 ha
(備考)	

- 注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積は1.1ha、不明な農業者の耕作面積が.3haあり、将来的には、新たな農地の受け手が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

倉岳町才津原上集落の農地利用は、中心経営体である11経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	倉岳地区(倉岳町才津原下集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	17.3 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	13.1 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	1.6 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.4 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0 ha

注1: ③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積1.4haとなっているため、今後新たな農地の受け手が必要。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

倉岳町才津原下集落の農地利用は、中心経営体である11経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	栖本地区(大河内集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	17.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	15.1 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.9 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.1 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0 ha

- 注1: ③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積は0.1haあるため、将来的には、新たな農地の受け手が必要。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

大河内集落の農地利用は、中心経営体である9経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

- 注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	栖本地区(下河内集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	20.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	19.1 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	3.9 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.4 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0 ha

- 注1: ③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積は2.4ha、不明な農業者の耕作面積は1.0haあるため、将来的には、新たな農地の受け手が必要。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

下河内集落の農地利用は、中心経営体である20経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	新和地区(内湯集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1.8 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	1.8 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0 ha

注1: ③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあり、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積はないが、将来的には、新たな農地の受け手が必要。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

内湯集落の農地利用は、中心経営体である3経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	新和地区(立集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	4.1 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	3.9 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.7 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.1 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0 ha

- 注1: ③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積は5ha、不明の農業者の耕作面積は0.1haあり、将来的には、新たな農地の受け手が必要。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

立集落の農地利用は、中心経営体である3経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	新和地区(上床集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	11.4 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	11.4 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.9 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.2 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0 ha

注1: ③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積は0.9haあり、将来的には、新たな農地の受け手が必要。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

上床集落の農地利用は、中心経営体である5経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	新和地区(村中集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	2.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	2.2 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.2 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.2 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0 ha

注1: ③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積は0.2haあり、将来的には、新たな農地の受け手が必要。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

上床集落の農地利用は、中心経営体である2経営体が担うほか、集落で管理行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	新和地区(新和濱田集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1.4 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	1.3 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.2 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.2 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0 ha

注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者不明の農業者の耕作面積は0.2haあり、将来的には、新たな農地の受け手が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

新和濱田集落の農地利用は、中心経営体である4経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	新和地区(松尾集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	2.4 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	2.4 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	1.7 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.9 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.7 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0 ha
(備考)	

- 注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積は0.9ha、不明の農業者の耕作面積が0.7haあり、将来的には、新たな農地の受け手が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

松尾集落の農地利用は、中心経営体である5経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	五和地区(五和上野原集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	8.7 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	7.7 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	1.1 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.1 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.4 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0 ha

注1: ③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積は1.1ha、不明の農業者の耕作面積が0.4haあり、将来的には、新たな農地の受け手が必要。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

五和上野原集落の農地利用は、中心経営体である8経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	五和地区(五和野口集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	9.4 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	9.3 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	3.6 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.6 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.2 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0 ha

- 注1: ③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積は1.6ha、不明の農業者の耕作面積が0.2haあり、将来的には、新たな農地の受け手が必要。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

五和野口集落の農地利用は、中心経営体である9経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	五和地区(五和田代集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	7.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	7.8ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	2.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0ha

- 注1: ③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積0.4haとなっているため、今後新たな農地の受け手が必要。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

五和田代集落の農地利用は、中心経営体である6経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	五和地区(五和西ノ木場集落)	R3年3月 日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	7.5 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	1.5 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.1 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	1.9 ha

注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積は0.1haあり、将来的には、新たな農地の受け手が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

五和西ノ木場集落の農地利用は、中心経営体である15経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	五和地区(五和西三集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	6.6 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	5.8 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	1.6 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.2 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0 ha

注1: ③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積は1.2haあり、将来的には、新たな農地の受け手が必要。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

五和西三集落の農地利用は、中心経営体である9経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	天草地区(天草町重九朗集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	3.7 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	3.7 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0 ha

注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあり、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積はないが、将来的には、新たな農地の受け手が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

天草町重九朗集落の農地利用は、中心経営体である6経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	天草地区(天草町川向集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1.9 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	1.5 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.1 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0 ha

注1: ③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあり、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積はないが、将来的には、新たな農地の受け手が必要。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

天草町川向集落の農地利用は、中心経営体である5経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	天草地区(石立集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	3.8 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	3.3 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.6 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.6 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0 ha

- 注1: ③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積は0.6haあるため、将来的には、新たな農地の受け手が必要。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

天草町川向集落の農地利用は、中心経営体である5経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	河浦地区(河浦立原集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	15.4 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	10.6 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	3 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.4 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.6 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0 ha

- 注1: ③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積は1.4ha、不明な農業者の耕作面積は0.6haあるため、将来的には、新たな農地の受け手が必要。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

立原集落の農地利用は、中心経営体である14経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	河浦地区(河浦大丸集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	2.4 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	2.4 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0 ha
(備考)	

注1: ③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積はないが、将来的には、新たな農地の受け手が必要。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

河浦大丸集落の農地利用は、中心経営体である2経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	河浦地区(河浦上松中集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	8.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	8.0 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.5 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0 ha

- 注1: ③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積は0.5haあり、将来的には、新たな農地の受け手が必要。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

河浦上松中集落の農地利用は、中心経営体である12経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	河浦地区(河浦今村下集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	5.3 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	5.3 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.2 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.2 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0 ha

注1: ③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積は0.2haあり、将来的には、新たな農地の受け手が必要。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

河浦今村下集落の農地利用は、中心経営体である5経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天草市	河浦地区(河浦平山集落)	R3年3月31日	R 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	6.4 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	6.4 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.2 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.2 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0 ha

注1: ③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積もあるが、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積は0.2haあり、将来的には、新たな農地の受け手が必要。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

河浦平山集落の農地利用は、中心経営体である2経営体が担うほか、集落で管理を行いながら入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。